

令和4年度 佐波川河川整備アドバイザー会議
佐波川水系河川整備計画 点検資料

－ 目 次 －

河川整備計画の点検について	
1. 河川整備計画の概要	3
2. 流域の概要	6
3. 流域の社会情勢の変化	11
4. 近年洪水の概要	13
5. 地域との関わり	15
6. 事業の進捗状況等	17
7. 事業進捗の見通し	25
8. 河川整備に関する新たな視点	30
9. 河川整備計画の点検のまとめ(案)	38

令和4年10月20日
国土交通省 中国地方整備局

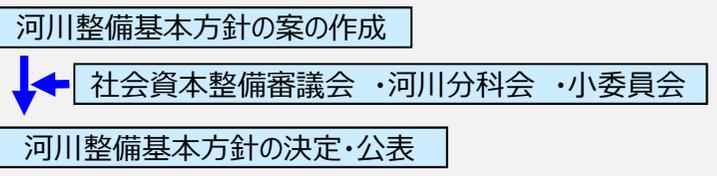
- 佐波川では平成18年11月に河川整備基本方針、平成26年5月に河川整備計画が策定された。
- 「河川法の一部を改正する法律等の運用について(平成10年1月23日)」の“河川整備計画の変更について”において、「河川整備計画は、流域の社会情勢の変化や流域の意向等を適切に反映できるよう、適宜その内容について点検を行い、必要に応じて変更するものであること。」とされており、適宜、河川整備計画の点検を実施することとしている。

河川整備の計画制度

整備計画変更

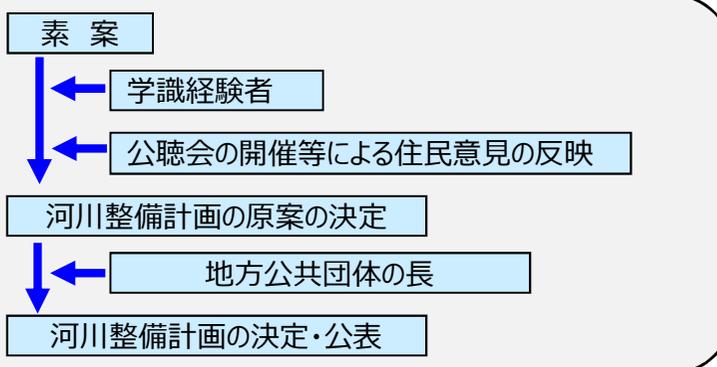
河川整備基本方針 ← 平成18年11月に策定

内容：基本方針、基本高水、計画高水流量等



河川整備計画 ← 平成26年5月に策定

内容：河川工事、河川維持の内容



河川工事の実施・河川の維持

当会議はこれを行うものです

点検した結果、
計画変更が必要な場合

反映

河川整備計画の点検

■点検の視点(点検する項目)

- 1)流域の社会情勢の変化
 - ①土地利用の変化
 - ②人口・資産等の変化
 - ③近年の洪水等による災害の発生の状況
- 2)地域の意向
 - ①地域の要望事項
- 3)事業の進捗状況
 - ①事業完了箇所
 - ②事業中箇所の進捗状況
- 4)事業進捗の見通し
 - ①当面の段階的な整備の予定
- 5)河川整備に関する新たな視点
 - ①河川整備関連の法律改正・新対策・新施策への対応

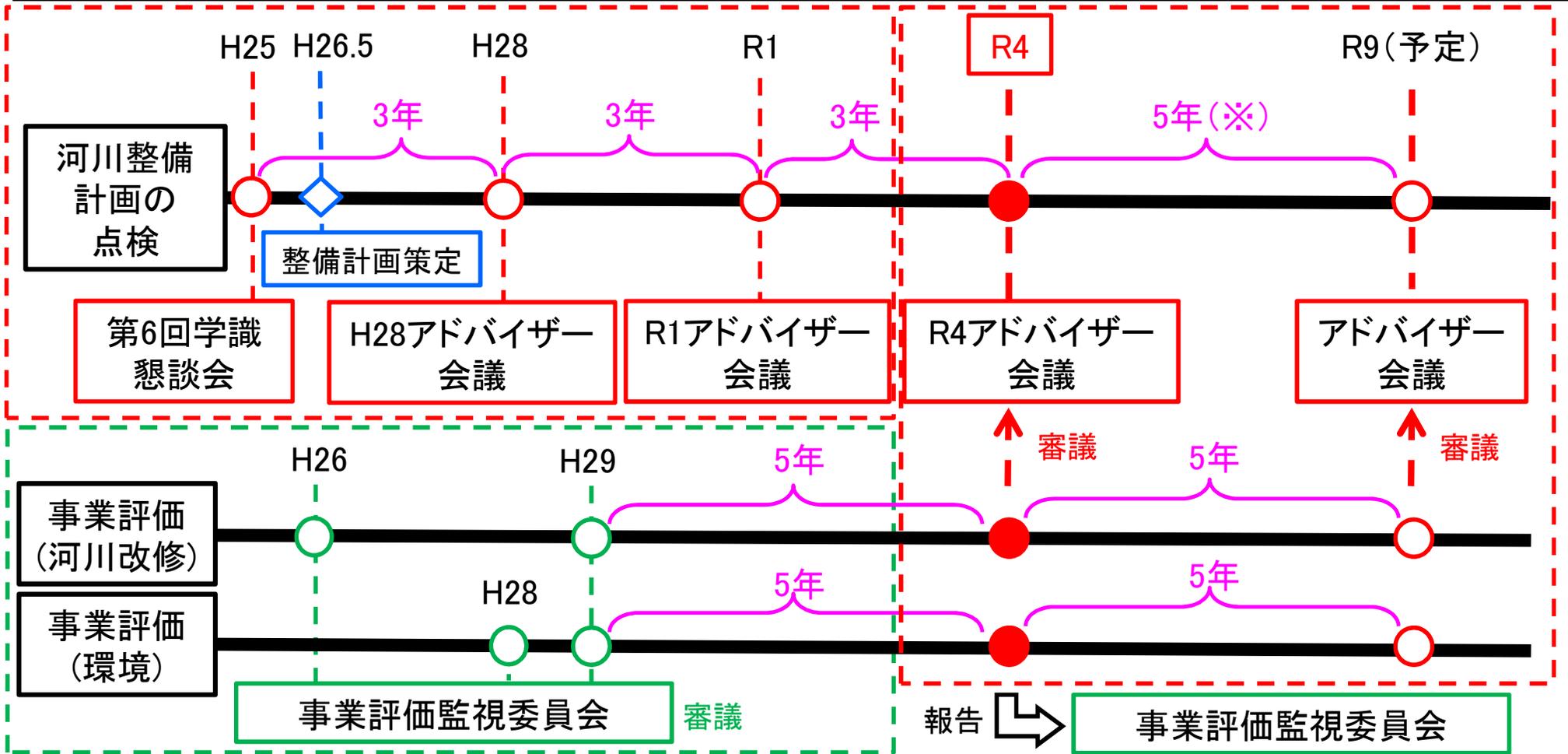
■事業評価(点検する項目) ※R4年度より追加審議

- 1)事業の必要性に関する視点
 - ①事業を巡る社会経済情勢等の変化
 - ②事業の投資効果
 - ③事業の進捗状況
- 2)事業の進捗の見込みの視点
- 3)コスト削減や代替案立案等の可能性の視点

点検した結果、計画変更が不要な場合

概ね3~5年毎に点検

- 平成25年度に第6回学識懇談会において河川整備計画と事業評価の審議を実施し、平成26年に河川整備計画を策定した。
- 佐波川においては、3年に1度、アドバイザー会議を開催し、河川整備計画の点検について審議を行っている。
- 令和2年の事務連絡において、事業評価についてもアドバイザー会議で審議することとなったため、令和4年度のアドバイザー会議で河川整備計画の点検と事業評価の審議を実施する。
- 事業評価は5年に1度実施することから、3年に1度実施していた河川整備計画の点検の審議を、事業評価に合わせて5年に1度とし、令和9年に河川整備計画の点検と事業評価の審議を予定している。



※アドバイザー会議は、事業評価の審議と合わせて5年に1回の開催とする。ただし、社会情勢の変化等、事業の進捗に影響を与える状況が生じた場合は、5年にとられず随時実施する。

計画の趣旨・計画策定年月・対象区間・対象期間・基本理念

<p>計画の趣旨</p>	<p>本計画は、河川法の三つの目的である</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止または軽減 2) 河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持 3) 河川環境の整備と保全 <p>が行われるよう、河川法第16条の二に基づき、「佐波川水系河川整備基本方針」に沿って実施する河川整備の目標及び河川工事、維持管理等の内容を定めたもの。</p>
<p>計画策定年月</p>	<p>平成26年5月</p>
<p>対象区間</p>	<p>佐波川水系の国が管理する区間</p>
<p>対象期間</p>	<p>概ね30年間</p>
<p>基本理念</p>	<p>【安全・安心な暮らしを守る】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本計画期間内において実現可能な段階的整備と効果的かつ効率的な河川の維持管理を行い、安心して暮らせる安全な佐波川の実現を目指す。 <p>【地域に潤いを与え、暮らしを支える】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用水や都市用水等、既得水利の安定供給と動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生等、流水の正常な機能を維持するために必要な流量を確保する。 ・ 関係機関との連携により河川の適正な利用を促進し、地域に潤いを与え、暮らしを支える。 <p>【川の流が生み出す良好な環境及び景観を次世代に引き継ぐ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関水に見られる流域の歴史・文化・風土に深く根ざしている佐波川の現状を踏まえ、佐波川と人々との関わりに配慮する。 ・ 多様な動植物が生息・生育する佐波川の豊かな河川環境、豊かな自然が織りなす良好な河川景観、清らかな水の流れ、誰もが自由に安心して快適に利用できる河川空間の保全等を図る。 ・ 住民と連携しながら、佐波川の流れが生み出す良好な環境及び景観を次世代に引き継ぐ。



河川整備の計画対象区間

1. 河川整備計画の概要

2. 流域の概要

佐波川水系河川整備計画【国管理区間】の内容

本計画は、治水・利水・環境それぞれにおいて、現状と課題を抽出し、計画目標の設定・目標の達成に向けた河川整備の実施に関する事項をまとめている。

1章

計画の概要

2章

佐波川の概要

治水

利水

環境

維持管理

3章 現状と課題

【治水】

・砂州の発達、樹林化等も相まって、流下能力が不足する区間がある。
・無堤箇所や支川合流地点を中心に、浸水被害や内水による浸水被害も発生している。

【利水】

・過去、たびたび渇水による被害が発生しており、河川水の適正な利用を図る必要がある。

【環境】

・良好な自然環境及び清らかな水の流れ、豊かな自然が織りなす良好な河川景観の保全等に努める必要がある。

【維持管理】

・長寿命化を促進し、安全性を確保しつつ、更新コストの平準化や抑制を図っていく必要がある。

4章 計画目標の設定

【治水】

(下流区間)戦後最大洪水である昭和26年7月規模の洪水が再び発生した場合でも浸水被害を防止する。
(上流区間)戦後第2位の洪水である昭和47年7月規模の洪水が再び発生した場合でも家屋の浸水被害の発生を防止する。

【利水】

新橋地点における正常流量
1月～5月は概ね1.5m³/s
6月～12月は2.5m³/s

【環境】

・良好な河川環境の維持・保全等に努める。
・環境学習の場として整備した箇所の継続的な利用促進、快適に利用できる河川空間の形成・維持に努める。

【維持管理】

・河道、河川管理施設について、「予防保全」の考え方に立った戦略的な維持管理を推進する。

5章 河川整備の実施に関する事項

河川工事の目的、種類、施行の場所、並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

【治水】

- (1) 堤防・河道の整備(築堤、河道掘削、浸透対策)
- (2) 支川合流点の開口部処理
- (3) 河川構造物の耐震対策及び津波対策
- (4) 防災拠点の検討

【利水】

- (1) 正常流量の確保(島地川ダムの適切な運用)
- (2) 渇水への対応(水利用や本川・支川流量の把握、取水制限の実施、節水意識の向上)

【環境】

- (1) 自然環境の保全
- (2) 魚類等のすみやすい川づくり
- (3) 水質の保全
- (4) 河川空間の保全と利活用

河川の維持に関する事項

「サイクル型維持管理」を構築し、効率的・効果的な実施に努める。

■維持管理の重点事項

- (1) 取水堰改築に伴う河床変動の把握
- (2) 砂州等の上昇対策
- (3) 河道内樹木対策
- (4) 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全
- (5) 河川管理施設・許可工作物の老朽化対策

■その他の維持管理

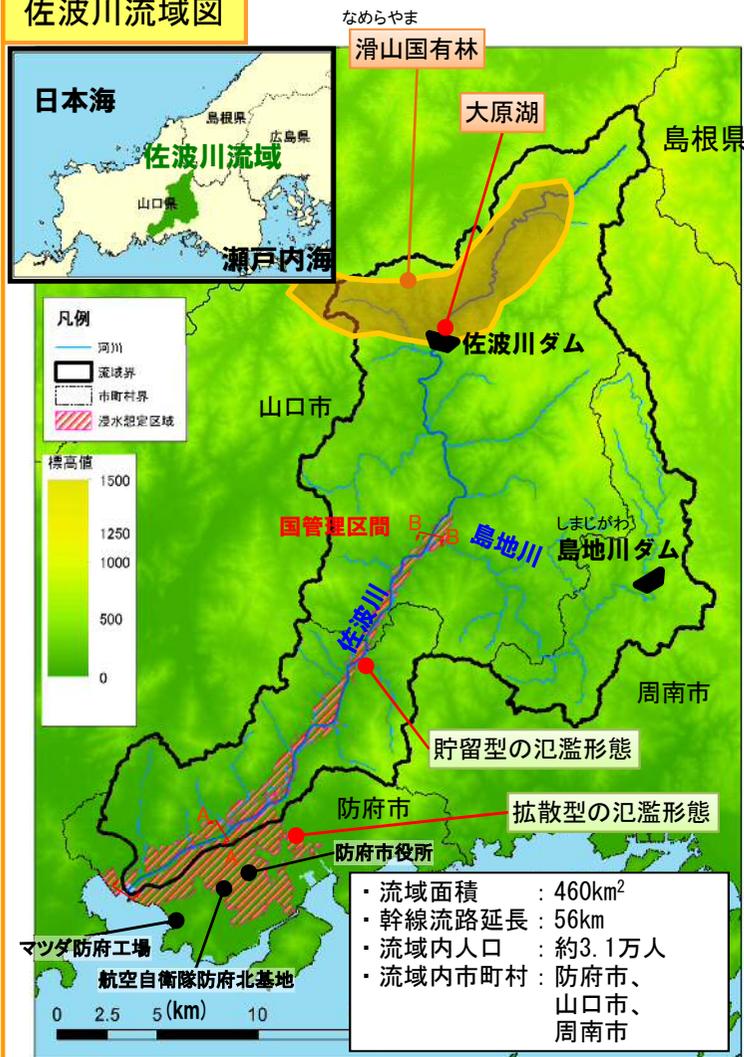
- (1) 河川の状態把握
- (2) 河道の維持管理
- (3) 河川管理施設等の維持管理
- (4) 河川管理施設の操作
- (5) 河川空間の管理
- (6) 危機管理
- (7) 地域との連携

その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

- ・さらなる治水安全度向上に資するための調査・検討
- ・その他の施策との連携
- ・流域における住民意識の向上
- ・社会環境の変化への対応

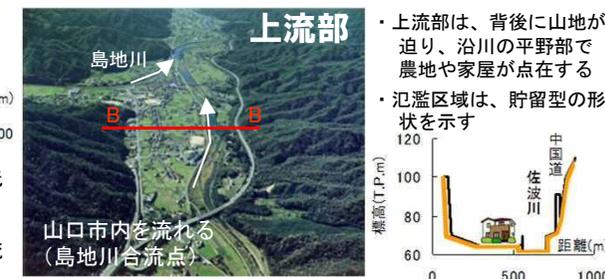
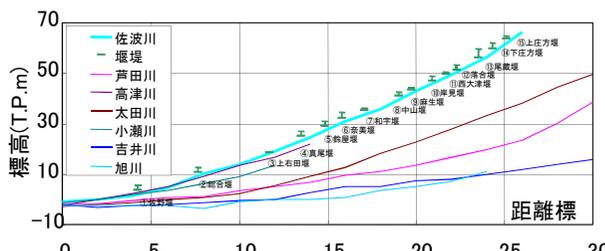
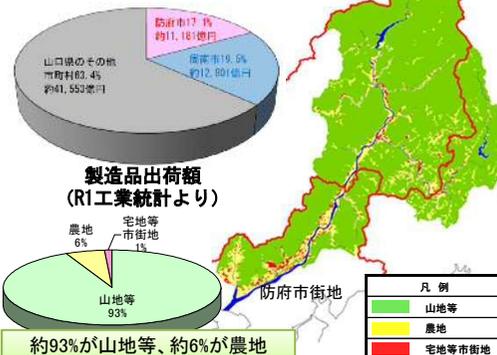
- 河道特性は、下流部は防府市街地を流下し、氾濫区域は拡散型の形状を示す。上流部は、背後に山地が迫り、貯留型の形状を示す。
- 下流域の関連市の製造品出荷額が山口県に占める割合は約37%で、周南工業地帯の一翼を担っている。
- 流域内の約93%が山地等、約6%が農地であり、豊かな自然が存在する。滑山国有林は大原湖の左岸一帯の面積約35km²に及ぶ、中国地方有数の森林である。
- 下流域は瀬戸内海型気候、上流域は日本海型気候に属しており、年平均降水量は、全国平均並である。

佐波川流域図



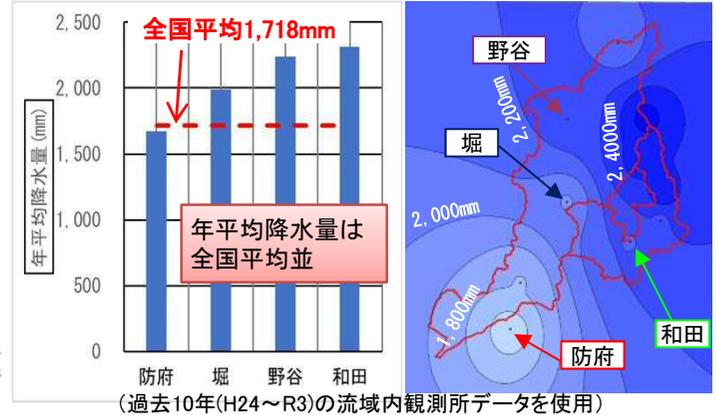
土地利用・地形特性

- ・流域の土地利用は、山地等が93%、農地が6%、宅地等市街地が1%
- ・市街地は、下流の防府市内に集中
- ・河床勾配は上流で1/300程度で急勾配
- ・取水堰が15基存在し、河積阻害要因となっている。



降雨特性

- ・下流域は瀬戸内海型気候、上流域は日本海型気候に属している
- ・流域内の年平均降水量は、全国平均程度



- 佐波川水系では、河川沿川の灌漑や上工水の取水に対し、渇水被害を軽減するため佐波川ダムと島地川ダムから補給を実施している。
- 渇水による取水制限として、近年では令和2年12月～令和3年2月(56日)と令和4年6月～8月(53日)の2回実施した。
- 令和4年渇水は2ダム合計貯水率が30%を下回り、既往最大渇水となる平成6年に相当するほどダム貯水量が低下した。

渇水の発生状況

- 昭和31年 佐波川ダム完成
 - 昭和48年 渇水(取水制限日数 31日)
 - 昭和53年 渇水(取水制限日数 68日)
 - 昭和56年 島地川ダム完成
 - 昭和57年 渇水(取水制限日数 15日)
 - 平成6年 渇水(取水制限日数 288日)
 - 平成19年 渇水(取水制限日数 89日)
 - 平成19～20年 渇水(取水制限日数 84日)
 - 平成22～23年 渇水(取水制限日数119日)
 - 令和2～3年 渇水(取水制限日数 56日)
 - 令和4年 渇水(取水制限日数 53日)
- ※赤字: 渇水被害、青字: 利水事業

■佐波川ダム
 ・ダム下流の防府市の灌漑補給を実施し、渇水被害の軽減を図るほか、防府工業地域の工業用水の補給や、山口県企業局による発電用水に利用

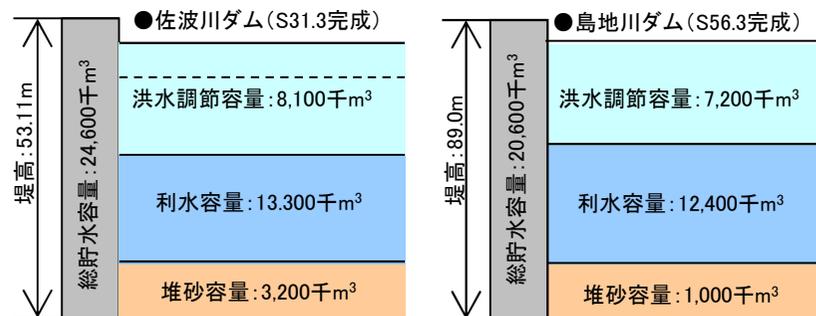


■島地川ダム
 ・ダム下流の島地川及び佐波川の灌漑補給を実施し、渇水被害の軽減を図るほか、防府市、周南市、山口市への上・工業用水の補給に利用

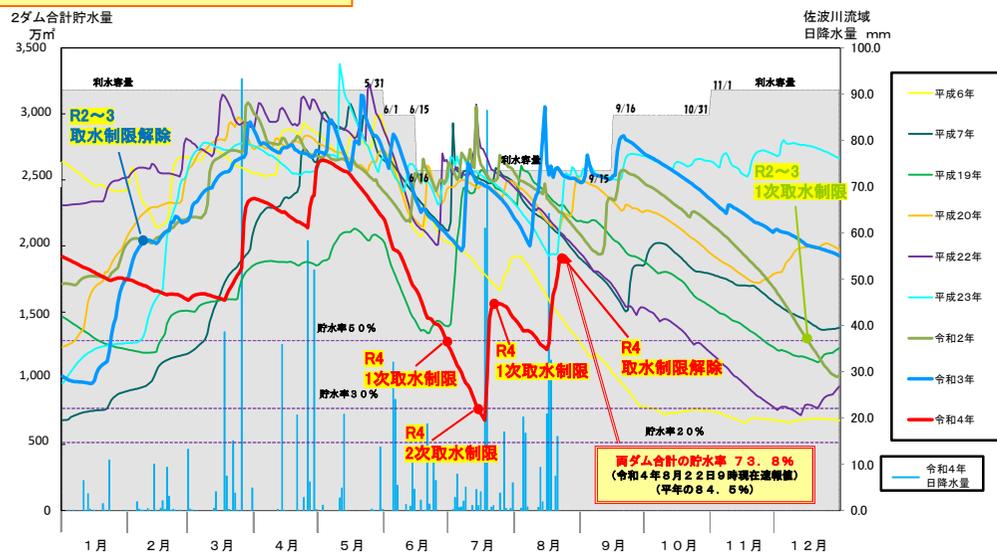


- ・江戸～昭和:主に農業用水として河川水を利用。
- ・昭和20年代:新規農地拡大や防府工業地域の拡充、電力需要の増大による水需要の増大
- ・昭和34年 :製塩業の廃止を契機に跡地に企業誘致を進める
- ・現在 :周南工業地帯の一翼を担う

佐波川ダム・島地川ダムの完成により、安定的な水供給を実施



令和2～3年、令和4年渇水



佐波川ダムと島地川ダムの合計貯水量と降水量

令和2～3年渇水の節水状況

実施日	名称
令和2年12月7日	佐波川渇水調整協議会
令和2年12月17日	1次取水制限(10%節水)
令和3年2月10日	取水制限解除

令和4年渇水の節水状況

実施日	名称
令和4年6月23日	佐波川渇水調整協議会
令和4年6月30日	1次取水制限(10%節水)
令和4年7月15日	2次取水制限(20%節水)
令和4年7月21日	1次取水制限(10%節水)
令和4年8月22日	取水制限解除



渇水調整協議会(R4.6.23)

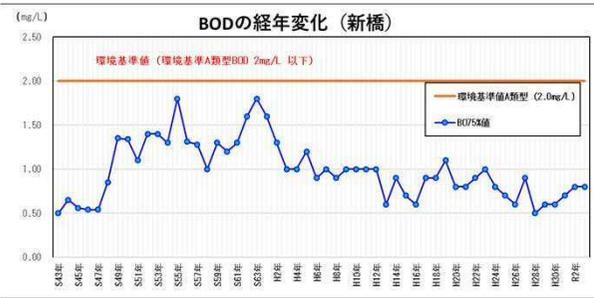


島地川ダム貯水池状況(R4.7.15)

- 佐波川のBOD75%値は環境基準(A類型)を満足しており、良好な水質を維持している。島地川ダムでは、平成29年夏季～令和2年1月の間で断続的に水質改善施設の不具合が生じていたが、現在は以前の値まで水質が改善している。
- 佐波川には上流・中流・下流それぞれにおいて多様な生物が生息・生育できる環境がある。
- 地域と連携した取り組みがなされている他、高水敷や佐波川自転車道、親水施設等の利用も盛んである。

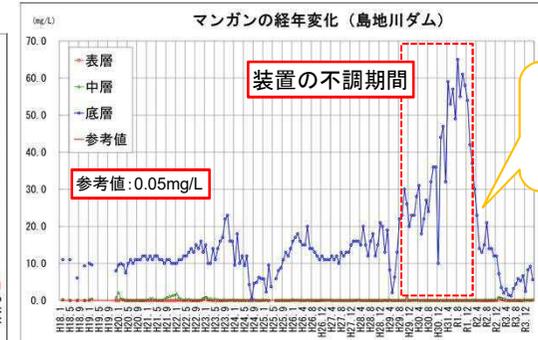
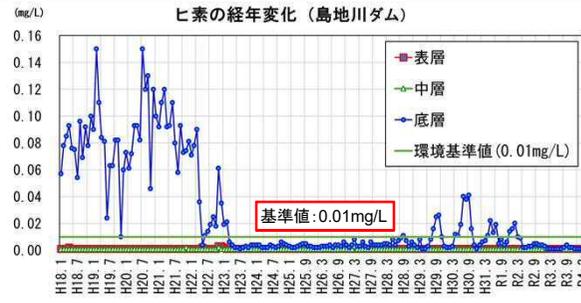
水質に関する現状

河川水質は良好で、環境基準値を満足



島地川ダムでは平成6年度より、ダムの底層部で環境基準値を超えるヒ素やマンガンを確認→H22.3月より水質改善施設の設置により改善

※表層:水面より0.5m、中層:表層と底層の間点、底層:湖底から1m
※E. L. 240mは取水設備での取水限界位置



装置不調が改善
→不調期間以前の値まで回復

生物生息環境に関する現状

佐波川には上流・中流・下流それぞれにおいて多様な生物の生育・生息環境があり、これらの自然環境の維持保全が必要

中流部

- ・湛水区間やワンド等の流水の緩やかな区間にはミクリが生息



オヤニラミ 山口県絶滅危惧種1B
ミクリ 環境省準絶滅危惧種

上流部

- ・礫床の早瀬付近にはアカザ、その下流の瀬頭の流れ込みを中心にアマゴが生息



アマゴ 山口県絶滅危惧種1B

下流部 (感潮域)

- ・感潮域固有植物のウラギクやハマサジが生息
- ・甲殻類は水はげが良く、底質がやや固い所を好むハクセンシオマネキが生息



ハマサジ 環境省絶滅危惧種II
山口県準絶滅危惧種



ハクセンシオマネキ 山口県絶滅危惧種1B

下流部

- ・下流部にありながら、良好な水質であり、右岸6~7kmの河岸は多自然川づくりにより緩流域が再生され、ゲンジホタルが生息
- ・堰の湛水域は、カイツブリなどの鳥類の休息場



ゲンジホタル カイツブリ



空間利用に関する現状

環境啓発活動や水辺の楽校等の水辺空間の利用が活発



ゲンジボタル幼虫の放流



高水敷利用の様子



佐波川自転車道の利用



じゃぶじゃぶ池における水浴利用

- 佐波川水系では、「河川維持管理計画<佐波川>」を策定し、河川巡視、河川管理施設の点検、河道断面等の測量、雨量・水位・水質の観測等を実施。これにより、日常から河道、河川管理施設等の状況の把握を行い、計画的、効果的かつ効率的な維持管理に努めている。
- 河川管理の高度化・効率化を目的として、ドローンを用いた河川巡視を実施している。
- 年に2回の堤防除草では、発生した刈草の無償配布を行っており、資源の有効活用が図られるとともに、焼却処分が不要となり、焼却時に生じるCO2の削減や処分コストの縮減にも繋がっている。

維持管理

河川維持管理計画

- ・維持管理の効率化・高度化を目的として、維持管理の目標、必要な対策及び今後の取り組み等について定めた計画を平成24年3月に策定。適宜最新の知見を取り入れ計画を更新

河川維持管理計画

<佐波川>



平成 29 年 8 月

中国地方整備局
山口河川国道事務所

堤防点検・構造物点検

- ・毎年、出水期前の適切な時期に、徒歩を中心とした目視、あるいは計測機器等を使用して、堤防・構造物の点検を実施。



堤防点検の様子(H30.5.9)

横断的連絡調整会議

- ・堤防点検・構造物点検によって得られた結果の妥当性を議論し、評価を実施。



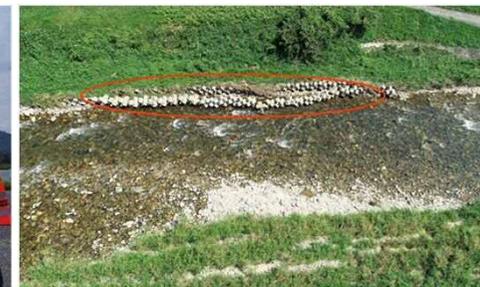
令和3年度横断的連絡調整会議の様子(R3.10.11)

ドローンを活用した河川巡視

- ・河川管理の高度化・効率化を目的として、ドローンを用いた河川巡視を実施。
- ・目視での確認が困難な箇所の撮影が可能。
- ・出水期前・後、出水時の全川記録等、通常巡視でできない川の情報の記録が可能。



ドローンを用いた河川巡視の様子



ドローンにより確認した変状

刈草ロールの無償配布

- ・堤防除草により発生した刈草の無償配布を実施。
- ・この刈草は、無農薬で、堆肥、家畜の飼料、牛舎の敷ワラなど、様々な用途に利用が可能。

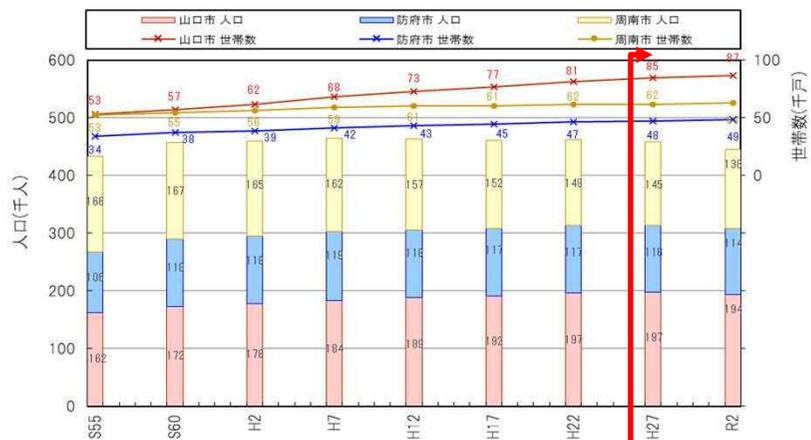


刈草の無償配布

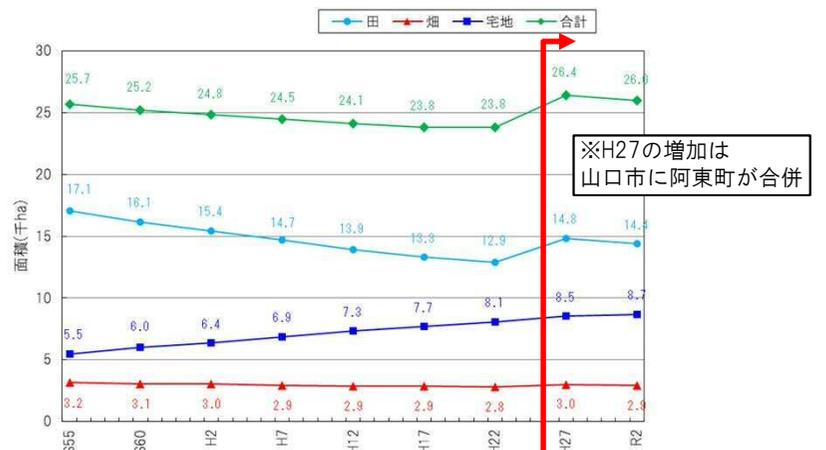
3. 流域の社会情勢の変化

- 流域関連市町の人口・世帯数は、整備計画策定後H27とR2では人口に減少傾向が確認される。
- 流域関連市町の耕地面積(田)は、昭和55年から平成22年まで減少傾向を示していたが、平成27年に一度上昇しその後は減少傾向である。耕地面積(畑)は、概ね横ばいである。宅地面積は昭和55年以降、微増傾向にある。
- 流域関連市町の事業所数は平成2年以降、減少傾向である。従業者数は昭和55年以降、およそ3万人を維持している。
- 流域関連市町の製造品出荷額は平成2年から平成22年まで上昇傾向を示していたが、平成28年に減少しその後微増している。

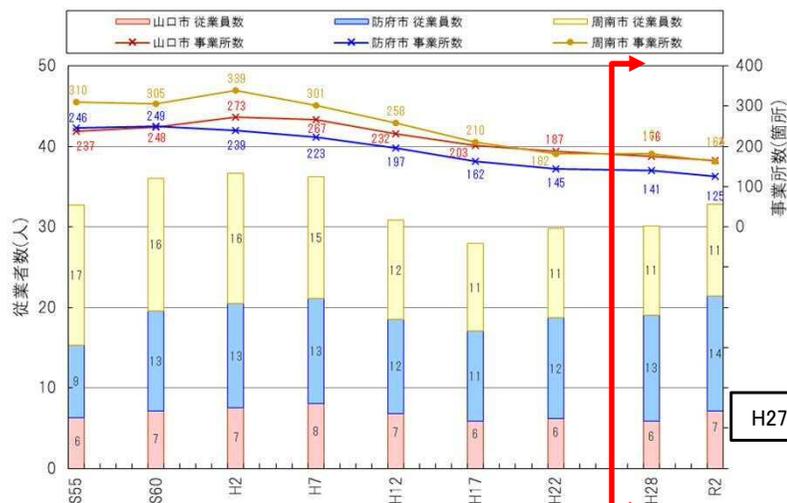
人口・世帯数等の変遷



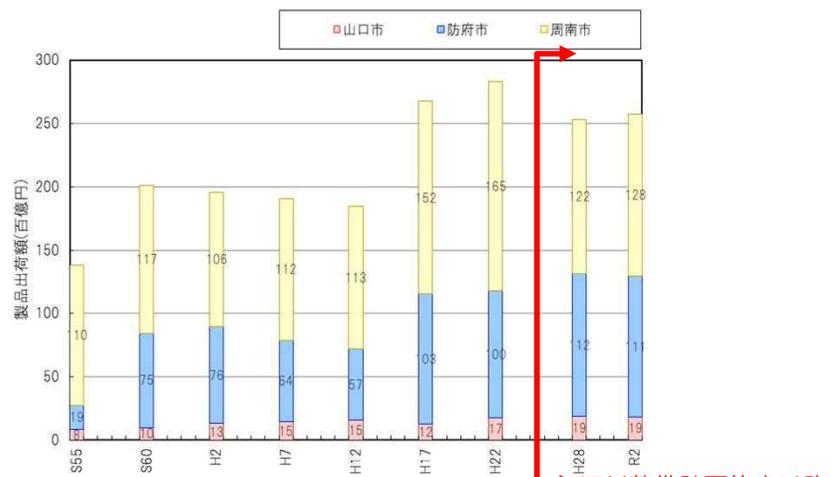
流域関連市町の人口・世帯数の推移 出典：国勢調査（総務省）



流域関連市町の耕地・宅地面積の推移 出典：山口県統計年鑑



流域関連市町の事業所数・従業者数の推移 出典：工業統計調査（経済産業省）

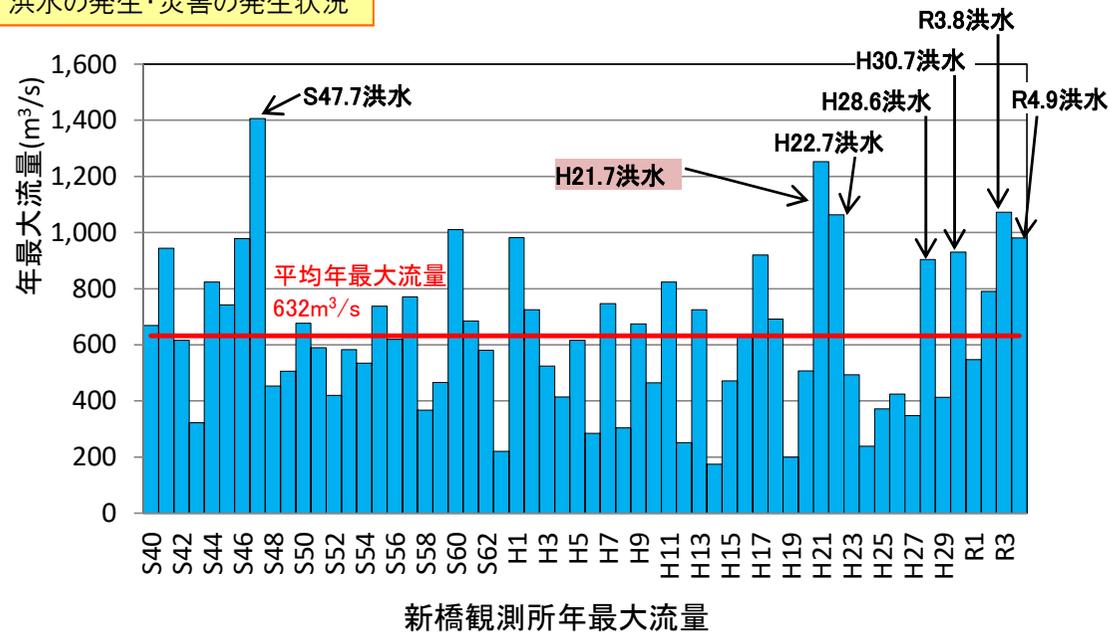


流域関連市町の製造品出荷額の推移 出典：工業統計調査（経済産業省）

4. 近年洪水の概要

- 佐波川では、河川整備計画策定後、基準地点：新橋における計画の目標(2,100m³/s)を上回る洪水は発生していない。
- 直近10年間の洪水では、平均年最大流量(632m³/s)を上回る洪水が5回発生しており、出水の規模が大きくなっている。

洪水の発生・災害の発生状況



発生年月日	発生原因	新橋地点ピーク流量 (m ³ /s)	新橋上流域2日雨量 (mm)	被害状況
大正7年7月	台風	約3,500	261.1	死者 不明 流潰家屋 91戸 浸水家屋 3,451戸
昭和16年6月	梅雨前線	約1,900	320.3	死者 不明 流潰家屋 3戸 浸水家屋 150戸
昭和26年7月	梅雨前線	約2,200	324.2	死者 不明 流潰家屋 1,083戸 浸水家屋 3,397戸
昭和35年7月	梅雨前線	約1,400	240.7	死者 不明 流潰家屋 9戸 浸水家屋 869戸(防府市域)
昭和47年7月	梅雨前線	約1,400	240.0	死者 5人 流潰家屋 58戸 床上浸水 83戸 床下浸水 428戸
平成21年7月	梅雨前線	約1,300	204.5	土砂災害による死者 19人 (関連死5人含む) 流潰家屋 69戸 床上浸水 69戸 床下浸水 302戸
平成22年7月	梅雨前線	約1,100	272.5	—
平成28年6月	梅雨前線	約910	155.8	—
平成30年7月	梅雨前線	約930	242.5	—
令和3年8月	梅雨前線	約1,080	268.8	—
令和4年9月	台風	約990	269.0	—

※大正7年7月洪水の新橋地点ピーク流量については流出計算による推定値



5. 地域との関わり

- 関係自治体(防府市、山口市)等から事業推進に対する要望書が毎年出されている。
- 様々な取り組みにより地域との連携を図っている。今後も地域のニーズに合わせた取り組みを展開していく。

地域の要望事項

時 期	内容	自治体名等	要望事項
令和4年度	要望書	防府市	河川改修事業の促進(鈴屋地区・真尾地区・中山地区) 護岸強化事業の促進(上右田地区)
		山口市	河川改修事業の促進(伊賀地地区・岸見地区)
		佐波川治水促進協議会	鈴屋地区及び真尾地区の改修促進 中山地区の築堤事業着手 上流箇所河川改修の早期着手 流域治水プロジェクトの推進

地域との連携

住民との共同点検



水防団との合同巡視



事業計画説明会



メディア連携防災会議



水生生物調査



流域治水勉強会



マイタイムライン作成防災学習



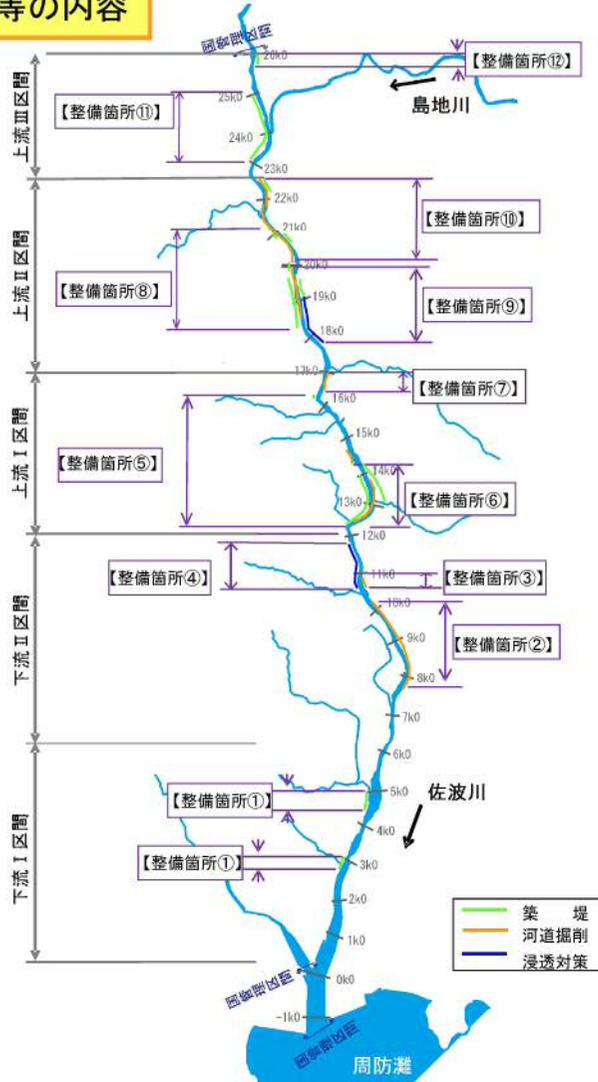
佐波川こいわたし



6. 事業の進捗状況等

- H21.7中国・九州北部豪雨による浸水被害等を踏まえ、上流 I 区間で築堤・河道掘削を継続して実施する。
- 上流 I 区間の整備が完了するまでに下流 I・II 区間の築堤・河道掘削を完了させる。
- 上流 I 区間の整備に引き続き上流 II・III の築堤・河道掘削を実施する。また、河道掘削に伴う固定堰の改築(岸見堰、麻生堰、西大津堰)を実施するため、関係機関と連携・調整しながら、必要な対策を行う。

整備等の内容



1. 築堤

堤防の高さや幅の足りない区間で整備を実施。

2. 河道掘削

目標流量に対して河川水の流れる断面積が不足している箇所においては、断面積の拡大のために河道掘削を実施。

3. 浸透対策

堤防が浸透に対して危険であり、対策が必要と判断した区間で、浸透対策整備を実施。

区間	地先名	区間	整備内容	位置図
下流 I	佐野・大崎	2k6~3k0 4k2~5k0	右岸 築堤	【整備箇所①】
下流 II	畑	7k6~10k4	左岸 河道掘削	【整備箇所②】
	真尾	10k4~10k8	左岸 河道掘削	【整備箇所③】
	和田	10k5~11k9	右岸 浸透対策	【整備箇所④】
上流 I	奈美	12k0~16k4	右岸 築堤、河道掘削	【整備箇所⑤】
	真尾	12k2~14k2	左岸 築堤、河道掘削	【整備箇所⑥】
	和字	16k6~17k0	左岸 河道掘削	【整備箇所⑦】
上流 II	岸見	18k4~21k4	右岸 築堤	【整備箇所⑧】
	麻生	17k7~20k0	左岸 築堤、河道掘削、浸透対策	【整備箇所⑨】
	伊賀地	20k0~22k6	左岸 築堤、河道掘削	【整備箇所⑩】
上流 III	庄方	23k0~25k0	右岸 築堤	【整備箇所⑪】
	堀	26k0~26k2	左岸 築堤	【整備箇所⑫】

■以下に示す主なメニューの主要な6事業について、進捗状況を個別整理した結果を示す。

整備等の内容

分野	河川整備計画の主なメニュー	進捗状況	個別整理
治水	堤防・河道の整備	個別整理対象	畑地区等の河道掘削 奈美地区の河道掘削 真尾地区の河道掘削 右田地区の堤防強化
	支川合流点の開口部処理	個別整理対象	佐野地区、大崎地区
	河川構造物の耐震対策及び津波対策	高潮区間内の耐震堤防については、整備済。支川処理に合わせて必要となる遠隔化を継続して実施。	
利水	正常流量の確保	島地川ダムの適切な運用・関係機関との調整を継続して実施。	
	渇水への対応	必要に応じて実施。	
環境	自然環境の保全	工事実施時に自然環境への配慮を実施。	
	魚類等のすみやすい川づくり	魚類等の遡上調査、必要に応じた魚道の改築：今後実施予定。	
	水質の保全	現在の良好な水質の維持する。 「佐波川水系水質保全連絡協議会」等を通じた関係機関との情報共有を行う。 アオコ発生抑制及び重金属類の溶出抑制対策の継続とデータ蓄積を実施する。 また「ダム等管理フォローアップ委員会」での検証を5年毎に実施する。	
	河川空間の保全と利活用	個別整理対象	新橋地区水辺整備
維持管理	取水堰改築に伴う河床変動の把握	巡視や定期縦横断測量等により随時状況を把握している。	
	砂州等の上昇対策	巡視や定期縦横断測量等により随時状況を把握している。	
	河道内樹木対策	巡視や河川水辺の国勢調査等により、河道内の樹木繁茂状況について随時状況を把握している。	
	動植物の生息・生育・繁殖環境の保全	巡視や河川水辺の国勢調査等により、河道内の樹木繁茂状況について随時状況を把握している。また、必要に応じて専門家の意見を伺っている。	
	河川管理施設・許可工作物の老朽化対策	維持管理計画に基づき実施している。	

■下流 I 区間の甲久保川、用水路付け替え及び樋門整備が完了した。令和4年度に築堤が完了する予定である。

事業の概要

区間	地先名	区間	整備内容	整備状況
下流 I	佐野・大崎	2k6～3k0(右岸)	築堤	R4完了予定



進捗状況

佐野地区の樋門整備が完了した。



整備状況
令和4年6月 撮影



整備完了
イメージパース

今後の予定

令和4年度に築堤を実施し、支川処理を完了予定。

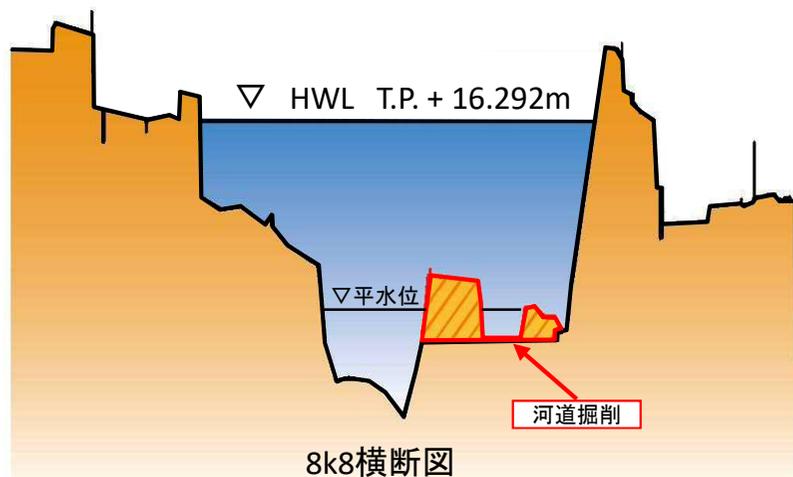
■上流Ⅰ区間の整備が完了するまでに下流Ⅱ区間の河道掘削が完了した。引き続き支川処理と浸透対策を実施する。

事業の概要

下流Ⅱ区間では、浸透対策を実施し、堤防の強化を図るとともに、堤防の高さや幅が不足する箇所において築堤を実施する。

また、流下能力が不足する箇所において河道掘削を行う。

区間	地先名	区間	整備内容	整備状況
下流Ⅱ	畑	7k6～10k4	河道掘削	整備済み
	真尾	10k4～10k8	河道掘削、支川処理	河道掘削整備済み
	和田	10k5～11k9	浸透対策	

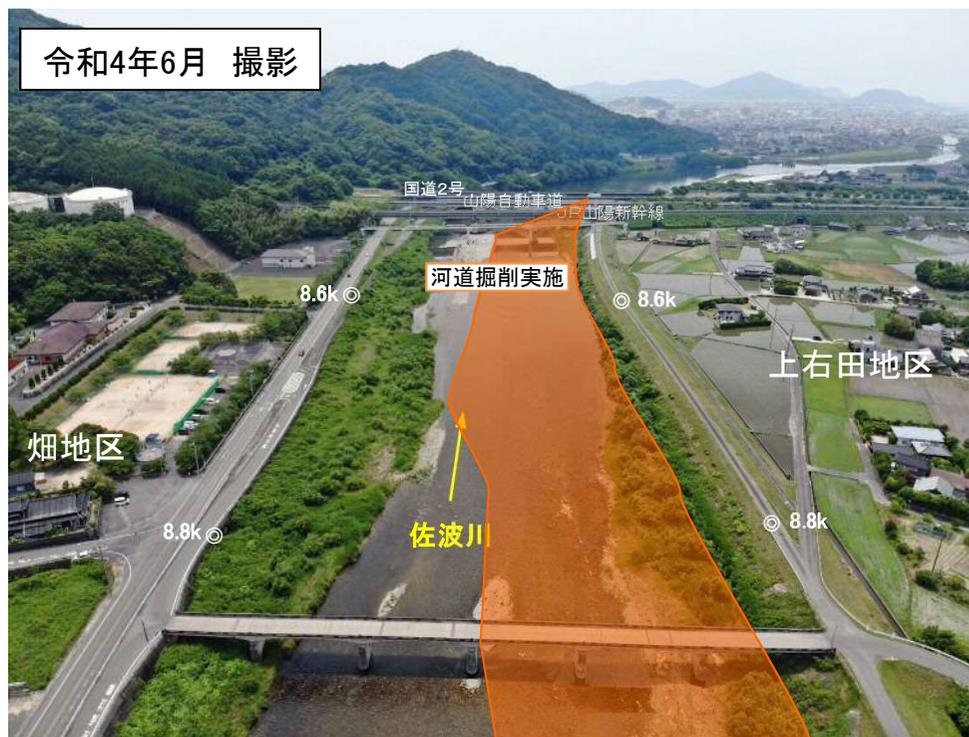


進捗状況

畑、真尾の河道掘削は完了した。

今後の予定

引き続き支川処理と浸透対策を実施する。



佐波川右岸(8.5～9.0k)の河道掘削前後(防府市畑地区)

■上流区間の安全度を確保するため、上流 I 区間の睦美橋の架け替えや河道掘削が完了した。引き続き築堤と支川処理を実施する。

事業の概要

上流 I 区間では、堤防の高さや幅が不足する箇所において築堤を実施するとともに、流下能力が不足する箇所において河道掘削を行う。

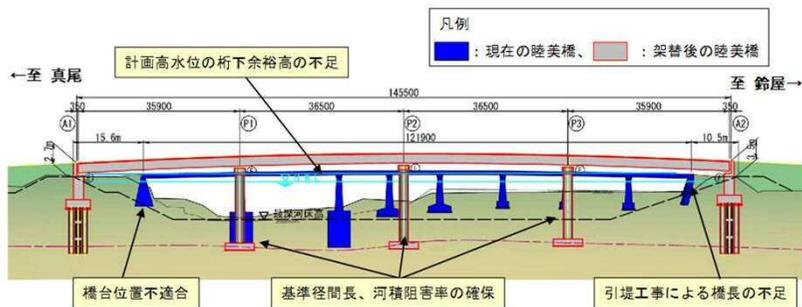
区間	地先名	区間	整備内容	整備状況
上流 I	奈美	12k0～16k4	築堤、河道掘削、支川処理、橋梁架け替え	橋梁架け替え、河道掘削整備済み
	真尾	12k2～14k2	築堤、河道掘削	河道掘削整備済み
	和字	16k6～17k0	河道掘削	整備済み



奈美河道掘削完了
令和4年6月 撮影



睦美橋架け替え工事完了
令和4年6月 撮影



睦美橋架替の概要

進捗状況

奈美地区の睦美橋の架け替え、奈美、真尾、和字地区の河道掘削が完了。

今後の予定

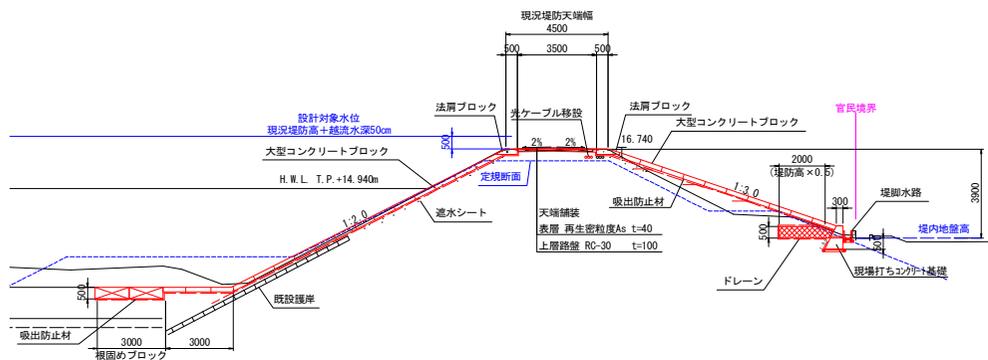
引き続き築堤と支川処理を実施する。

■越水に対して「粘り強い堤防」として総合堰上流の8k付近左岸の迫戸町地区が完了した。引き続き右岸の右田地区の堤防強化を実施する。

事業の概要

区間	地先名	区間	整備内容	整備状況
下流Ⅱ	迫戸町(左岸) 右田(右岸)	7.6k~7.8k(左岸) 7.6k~9.2k(右岸)	堤防強化	整備中

標準断面図



令和4年6月 撮影



進捗状況

左岸の迫戸町地区の堤防強化が完了した。

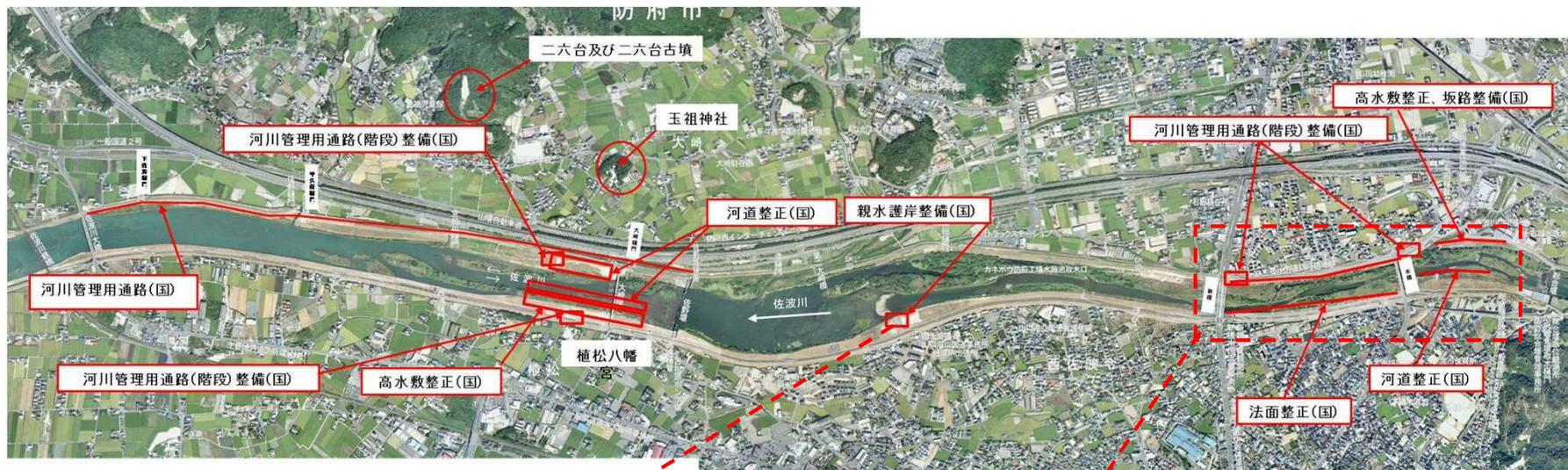
今後の予定

引き続き堤防強化を実施する。

整備状況(右岸側) 令和4年6月 撮影

■平成26年に「新橋地区かわまちづくり」計画を策定し、平成27年～令和3年までの期間で施設整備が完了した。

事業内容



古祖原地区(R3 整備)



上河原・高井地区(H29～R2 整備)

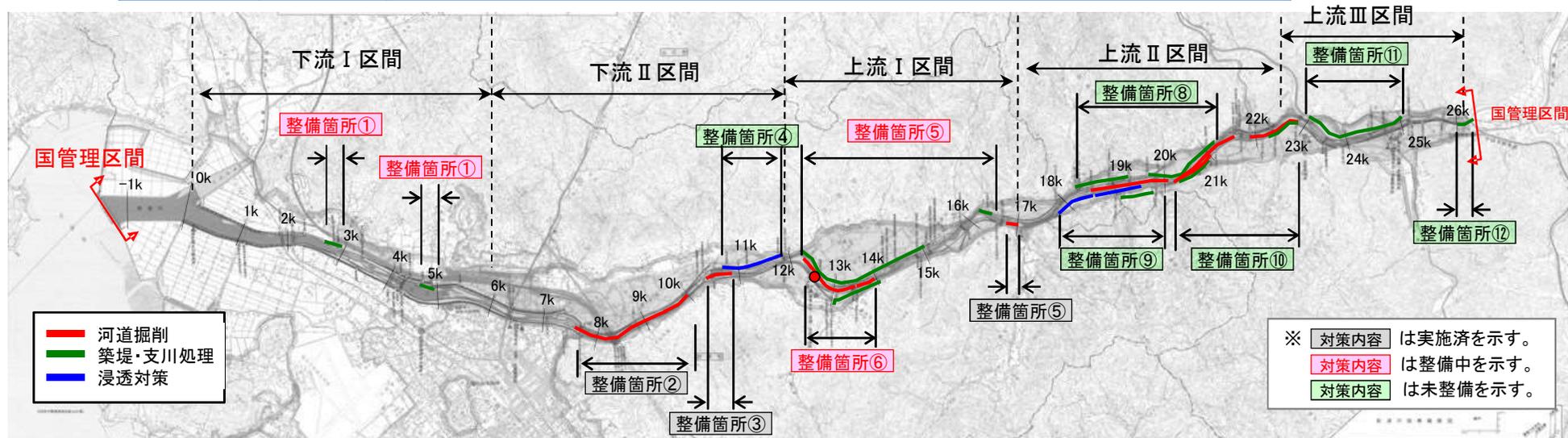
7. 事業進捗の見通し

■ 整備計画目標流量に対して流下能力を確保するための整備メニューを示す。

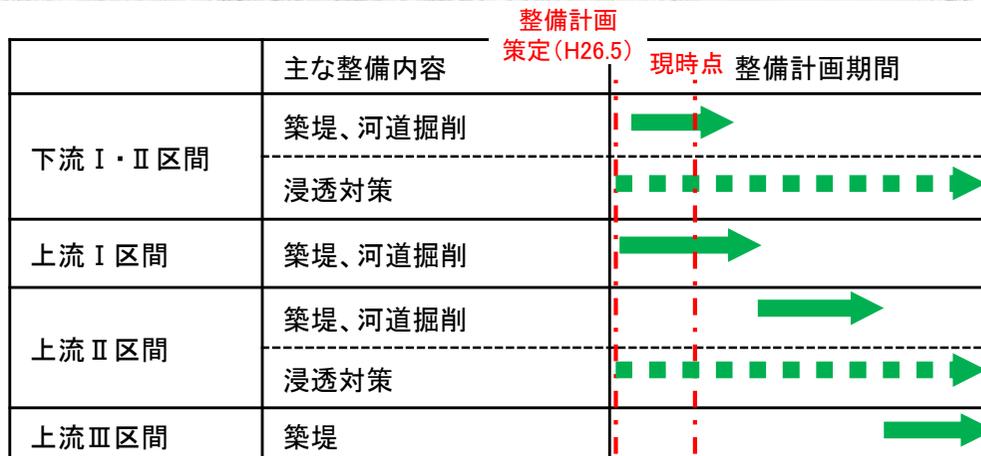
- ・下流区間(-1k6 ~ 12k0) : 河道掘削、支川処理、浸透対策
- ・上流区間(12k0 ~ 26k2) : 河道掘削、築堤、家屋嵩上げ、支川処理、橋梁架替、浸透対策

事業箇所

河川名	対象期間	整備目標(洪水・高潮による災害発生の防止又は軽減のための対応)
佐波川	概ね30年	上流区間では昭和47年7月洪水、下流区間では昭和26年7月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる(新橋地点2,100m ³ /s、漆尾地点1,300m ³ /s)



区間	地先名	区間	整備内容	位置図
下流 I	佐野・大崎	2k6~3k0	築堤	【整備箇所①】
		4k2~5k0		
下流 II	畑	7k6~10k4	河道掘削	【整備箇所②】
	真尾	10k4~10k8	河道掘削	【整備箇所③】
	和田	10k5~11k9	浸透対策	【整備箇所④】
上流 I	奈美	12k0~16k4	築堤、河道掘削	【整備箇所⑤】
	真尾	12k2~14k2	築堤、河道掘削	【整備箇所⑥】
	和字	16k6~17k0	河道掘削	【整備箇所⑦】
上流 II	岸見	18k4~21k4	築堤	【整備箇所⑧】
	麻生	17k7~20k0	築堤、河道掘削、浸透対策	【整備箇所⑨】
	伊賀地	20k0~22k6	築堤、河道掘削	【整備箇所⑩】
上流 III	庄方	23k0~25k0	築堤	【整備箇所⑪】
	堀	26k0~26k2	築堤	【整備箇所⑫】

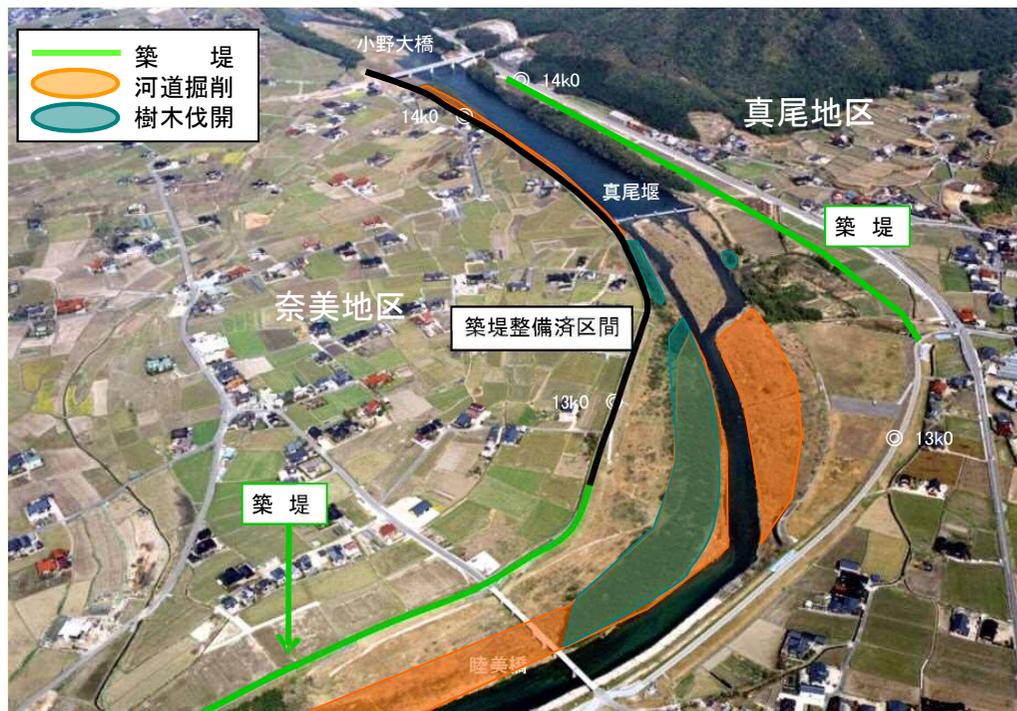
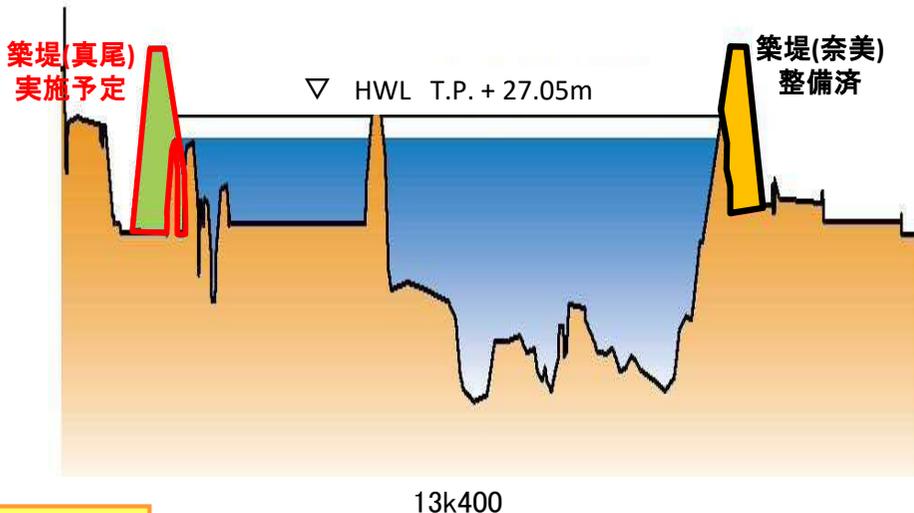


■上流 II の整備が完了するまでに、上流 I 区間の奈美地区と真尾地区の築堤を実施する。令和4年より真尾地区の用地買収を実施する。

事業の概要

上流 I 区間では、睦美橋の架け替え、河道掘削が完了した。堤防の高さや幅が不足する箇所において築堤を実施する。

区間	地先名	区間	整備内容	今後の予定
上流 I	奈美	12k0~16k4	右岸 築堤、河道掘削、 支川処理、 橋梁架け替え	築堤、 支川処理
	真尾	12k2~14k2	左岸 築堤、河道掘削	築堤
	和字	16k6~17k0	河道掘削	



佐波川右岸(12.2k~12.6k)の堤防の延伸と拡幅(防府市奈美地区)

進捗状況

上流 I 区間の睦美橋の架け替えと河道掘削が完了した。

今後の予定

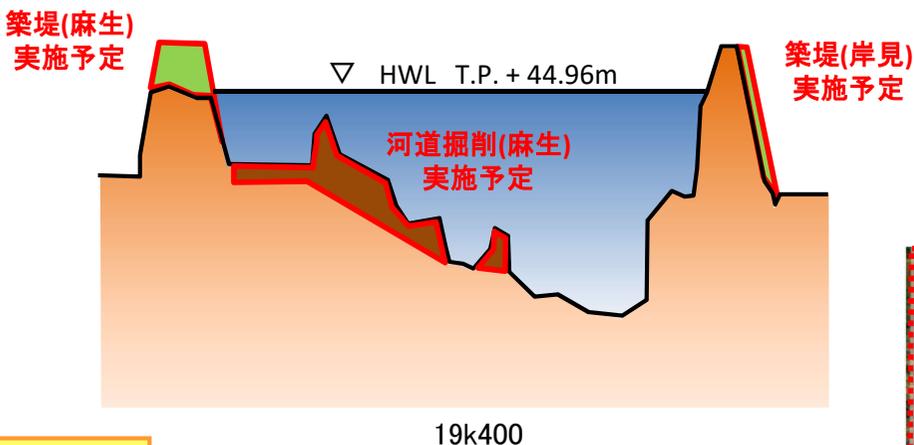
今後、奈美地区と真尾地区の築堤を実施する。令和4年より真尾地区の用地買収を実施する。

■上流Ⅲの整備を実施するまでに、上流Ⅱ区間の岸見地区の築堤を実施する。

事業の概要

上流Ⅱ区間では、堤防の高さや幅が不足する箇所において築堤を実施する。また、流下能力が不足する箇所において河道掘削を実施する。

区間	地先名	区間	整備内容	今後の予定
上流Ⅱ	岸見	18k4～21k4	右岸 築堤	築堤
	麻生	17k7～20k0	左岸 築堤、河道掘削、浸透対策	築堤、河道掘削、浸透対策
	伊賀地	20k0～22k6	左岸 築堤、河道掘削	築堤、河道掘削

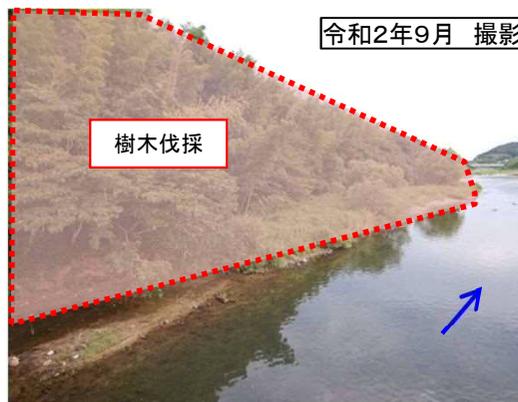


進捗状況

未実施。

今後の予定

今後、岸見地区、麻生地区、伊賀地地区の整備を実施する。令和5年より岸見地区の築堤を実施する。



佐波川左岸(19.2k付近)の河道掘削・樹木伐採 (山口市麻生地区)



佐波川右岸(19.3k付近)の築堤 (山口市岸見地区)

■上流Ⅲの整備を実施するまでに、上流Ⅱ区間の河道掘削と合わせて3堰の改築を実施するための、設計及び地元説明を実施する。

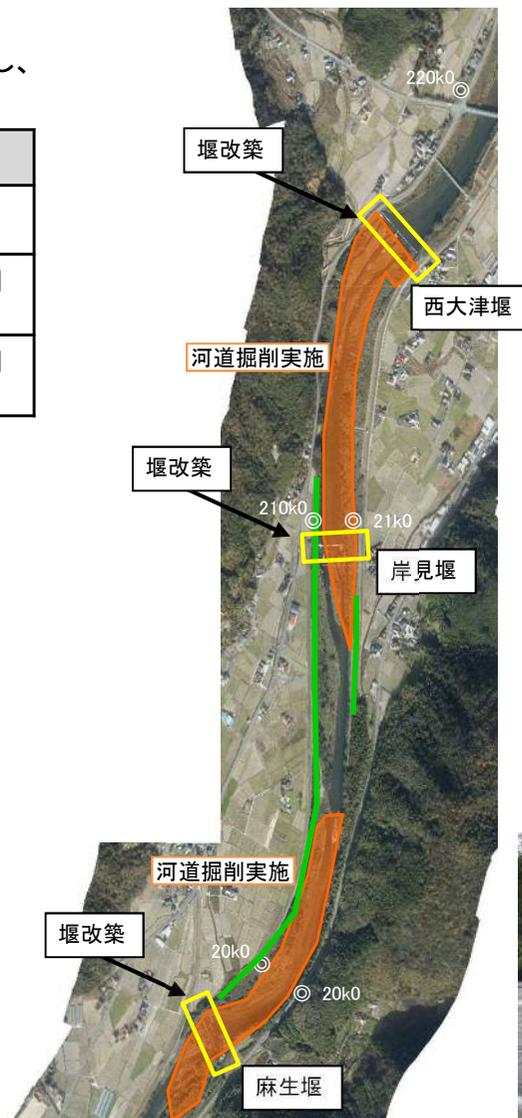
事業の概要

上流Ⅱ区間では、麻生堰、岸見堰、西大津堰の3堰の堰改築を実施し、可動堰を整備する。

区間	地先名	区間	整備内容	今後の予定
上流Ⅱ	岸見	18k4～21k4	築堤	
	麻生	17k7～20k0	築堤、河道掘削、浸透対策	先行して河道掘削（堰改築）
	伊賀地	20k0～22k6	築堤、河道掘削	先行して河道掘削（堰改築）



堰改築のイメージ(写真は上右田堰)



今後の予定

今後、河道掘削に伴い改築が必要となる固定堰については、施設管理者と協議・調整を図り実施する。

8. 河川整備に関する新たな視点

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大 集水域
 [国・市、企業、住民]
 雨水貯留浸透施設の整備、
 ため池等の治水利用

流水の貯留 河川区域
 [国・県・市・利水者]

治水ダム建設の再生、
 利水ダム等において貯留水を
 事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]
 土地利用と一体となった遊水
 機能の向上

**持続可能な河道の流下能力の
 維持・向上**

[国・県・市]
 河床掘削、引堤、砂防堰堤、
 雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国・県]
 「粘り強い堤防」を目指した
 堤防強化等

② 被害対象を減少させるための対策

**リスクの低いエリアへ誘導／
 住まい方の工夫**
 [国・市、企業、住民]
 土地利用規制、誘導、移転促進、
 不動産取引時の水害リスク情報提供、
 金融による誘導の検討

氾濫域
浸水範囲を減らす
 [国・県・市]
 二線堤の整備、
 自然堤防の保全



③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実 氾濫域
 [国・県]
 水害リスク情報の空白地帯解消、
 多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する
 [国・県・市]
 長期予測の技術開発、
 リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化
 [企業、住民]
 工場や建築物の浸水対策、
 BCPの策定

住まい方の工夫
 [企業、住民]
 不動産取引時の水害リスク情報提供、
 金融商品を通じた浸水対策の促進

被災自治体の支援体制充実
 [国・企業]
 官民連携によるTEC-FORCEの体制
 強化

氾濫水を早く排除する
 [国・県・市等]
 排水門等の整備、排水強化

佐波川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～幸せますのまちの母なる川と共存、命を守る流域治水対策の推進～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、佐波川水系においても流域全体で事前防災対策を進める必要があります。
- 佐波川は一度氾濫が発生すると上流は浸水深が深くなりやすく、下流は流域外に浸水範囲が広がりやすい特徴があり、上流では浸水被害に対応出来る拠点施設の整備、下流では被害対象を減少させる対策、河川整備としては上下流の氾濫特性をふまえたバランスの取れた事前防災対策を進めます。
- 以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間の下流区間においては、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和26年7月洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図ります。あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取り組みを実施し「逃げ遅れゼロ」を目指します。

凡例

- 浸水範囲(昭和26年7月洪水と同規模想定)
- 大臣管理区間
- 国、県、市河川等整備
- 森林整備・保全(国有林、市有林、私有林)
- 市庁舎等建替・移転
- 防府市公共下水道事業計画区域(雨水)



■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・防災拠点や医療拠点を繋ぐ道路ネットワークの整備
- ・災害復旧拠点となる徳地総合支所の建替
- ・土のう等の備蓄資材の配備
- ・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を掲載したハザードマップの配布及び住民説明会の実施
- ・タイムラインに基づく情報伝達訓練の実施
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画の促進
- ・避難行動要支援者への個別避難計画の作成促進



■被害対象を減少させるための対策

- ・立地適正化計画に基づく水リスクの低い地域へ居住誘導
- ・災害リスクの低い場所での支所等整備

■グリーンインフラの取組 詳細次ページ

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、堤防整備、支川処理、橋梁架替 固定堰の改築、防潮堤等
- ・砂防堰堤の整備
- ・下水道等の排水施設の整備
- ・準用河川及び普通河川の浚渫
- ・農業水利施設の整備、水田貯留機能の向上
- ・中間地区周辺の排水施設・排水機場の整備
- ・雨水流抑制施設設置補助制度の利用促進
- ・既存ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(国、山口県)
- ・治山事業の推進及び森林の整備・保全(山口森林管理事務所、森林整備センター、山口市、周南市)

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

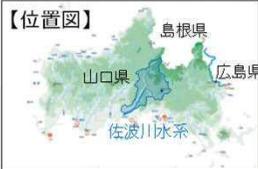
佐波川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～ 幸せますのまちの母なる川と共存、命を守る流域治水対策の推進～

●グリーンインフラの取り組み 『森林整備による健全な水循環系の回復及び動植物の生息・生育環境の保全・再生』

- 佐波川水系では、日本三大天神の防府天満宮において、アユにまつわる神事(金鮎祭)があるように、アユをはじめとする多様な生物が生息・生育する良好な環境がある。上流域には、東大寺再建に用いられた山口県内最大の滑山国有林を有するなど、次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境が多く存在しています。
- 佐波川国管理区間では、固定堰の改築をはじめ大規模な河道掘削を予定しており、動植物の生息・生育環境の保全・再生を目標とした、縦断的連続性の確保が重要です。また、森林整備では、間伐等による森林の持つ水源涵養、雨水の貯留浸透等機能の維持増進や森林整備による健全な森林(森林土壌を含む)を育成し、土砂災害防止、土壌保全機能等の向上を図るなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進します。

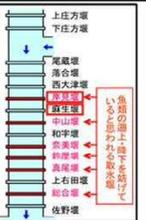
【位置図】



【全域に係る取組】
・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援

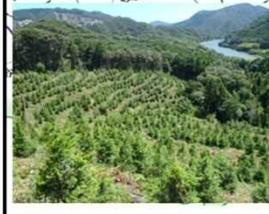
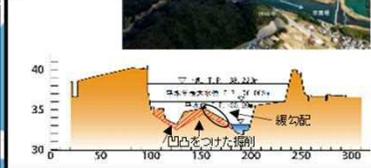
■治水対策における多自然川づくり

- ・生物の多様な生息・生育環境の保全・再生
- ・固定堰の改築や大規模な河道掘削により二極化を解消し安定的なエコトーン(水際部)を保全
- ・魚類改善(生物移動の縦断的連続性の確保)



生物の多様な生息環境の保全・再生のための河道掘削イメージ

河道掘削は、横断面に緩やかな凹みをつけると冠水頻度や水深が場所によって異なるよう多様な河床となるよう適応



■自然環境が有する多様な機能活用の取組み

- ・河川協力団体など地域と協力して取り組む自然環境学習

■自然環境の保全・復元などの自然再生、健全な水循環系の回復

- ・間伐等の森林整備による水源涵養、雨水の貯留浸透等機能の維持増進
- ・森林整備による健全な森林(森林土壌を含む)の育成、土砂災害防止、土壌保全機能等の向上

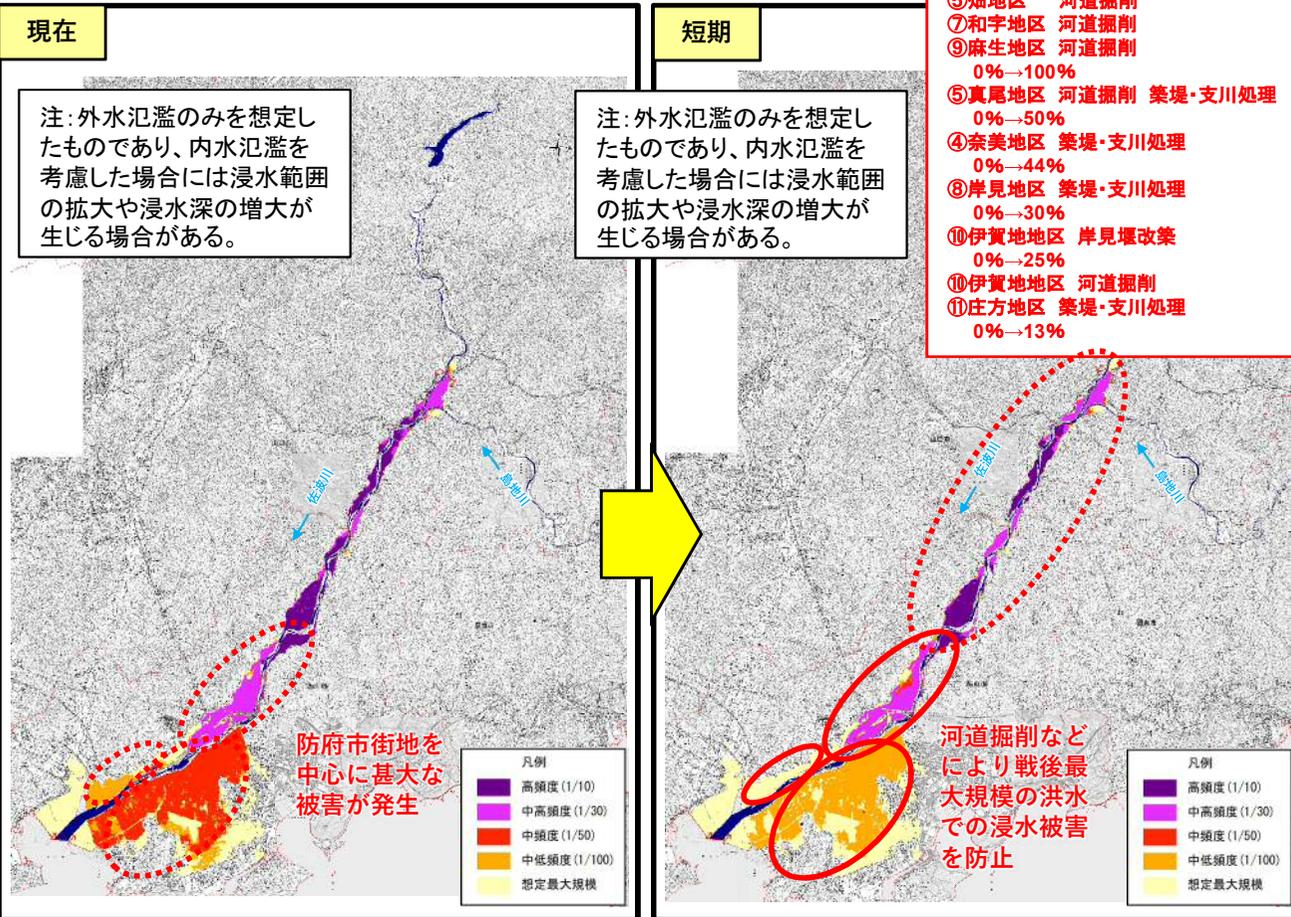


※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

- 令和4年2月25日に、佐波川水系の「流域治水協議会」を開催し、令和2年度末に策定した流域治水プロジェクトの充実・更新等について審議し、佐波川水系の新たな「令和3年度版流域治水プロジェクト」が承認。
- 短期整備により発現する事業効果について、土地利用や住まい方の工夫の検討及び水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の取組を推進することを目的として、水害リスクマップを活用した事業効果の見える化を実施。
- 新たな流域治水プロジェクトに基づき、国、県、市町村、企業、住民等流域内のあらゆる関係者と協働し、引き続き、地域の安全確保を推進。

水害リスクマップを活用した事業効果(国管理区間)の見える化

短期整備(5カ年加速化対策)効果: 河川整備率 約68%→約76%



流域治水の取組例

周南市 治山事業の推進及び森林の整備・保全

森林の間伐

Hofu City 防府市 水害リスクの低い地域への居住誘導

防府市立地適正化計画 区域図

山口市 災害復旧拠点となる徳地総合支所の建替

山口市新徳地総合支所完成イメージ図

- 流域治水協議会とは、「国土交通省防災・減災対策本部」による「総力戦で臨む防災・減災プロジェクト」のとりまとめ(令和2年7月6日)を踏まえ、流域内の関係機関で設置する協議会であり、佐波川では令和2年9月17日に協議会を設置した。
- 流域治水の広報活動として「私の現場と流域治水プロジェクト」と題し、地元で働く方と対話を行い広報資料を作成している。これまで、森林整備事業社(民間企業)、樋ノ口自治会等との対話を実施し、森林保全や地域防災について流域治水の視点から広報活動を実施した。

佐波流域治水協議会

佐波川流域治水協議会 開催一覧

名称	開催日
第1回 佐波川流域治水協議会	令和2年9月17日(木) 書面
第2回 佐波川流域治水協議会	令和2年10月26日(月) Web
第3回 佐波川流域治水協議会	令和3年2月16日(火) Web
第4回 佐波川流域治水協議会	令和4年2月25日(金) 書面

【参加機関 構成員】

- ・山口市 市長
- ・防府市 市長
- ・周南市 市長
- ・山口県 土木建築部長
- ・農林水産省 林野庁近畿中国森林管理局
- ・山口森林管理事務所長
- ・国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター
- ・山口水源林整備事務所長
- ・国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所長



第3回 佐波川流域治水協議会 開催状況

広報活動

佐波川水系流域治水プロジェクト

私の現場と流域治水プロジェクト

プロジェクト 最新線からの報告 第1弾

(佐波川の流域治水プロジェクトの最新線が伸びている間に、仕事・取り組み内容や流域治水を進める上でみなさんへのメッセージをお聞かせしていきます。(聞き手：山口河川国道事務所))

重源上人ゆかりの歴史と伝統の森 滑山国有林 を後世に

滑山国有林の森林整備事業

吉川林産興業株式会社
山林事業本部長 中村信利さんと 現場代理人 前田さんのお話

担当者の声

問：滑山国有林ではどのような仕事をしていますか？
 答：滑山国有林は山口県下最大の国有林(約2,500ヘクタール)であり、かつて東大寺再建用材を供出するなど古くから林業活動が盛んでまさしく「歴史と伝統が息づく森林」です。当社ではこの滑山国有林の森林整備事業として、主伐・間伐・保護伐・保育間伐・権付・食害防護・樹木保護・歩道修理など森林管理のすべてを請負事業体として行っています。

問：滑山国有林は他の森林と違ってどのような特徴があるのですか？
 答：県内の他の森林整備と比べて佐波川上流の滑山国有林はどうか、あまり意識したことはありませんが、良材といつて厳密な意味でなく、良材ととれるところかなと思います。滑松(なめまつ)は有名で大切にされています。

また、伐採したところは必ず植林を行うことになっているのもこの特徴でしょう。細心の注意を払いながら森林管理を行っています。

問：現場ではどのような雰囲気や仕事はされていますか？
 答：現場は下請け業者の方も含めて4~5人で作業を行っています。林業は危険と隣り合わせであり、緊張感もありますが、少人数ならではのチームワークで楽しく、また、やりがいのある仕事です。

問：流域治水の取組として、滑山国有林から皆さまに伝えたいことはありますか？
 答：大雨に強い森は常に新陳代謝を大事にしていると思います。伐採斜面も伐採の根っこは残し、根っこ間に苗木を植える、伐採しながら新たな樹を育てていきます。なんだか我々会社(組織)にも通じているようです。いつの時代もお年寄りを大事にしながら若者を育てる。重源上人の時代の森林整備はどうだったのでしょうか。幸いにも私たちの会社は若い世代が育っています。20代、30代の若者と交わりながらいろんなアイデアを出し合い作業をしています。今後も佐波川の最上流で健全な森林づくりに協力します。森林の有する災害防止機能も万全ではありません。みなさんで出来ることを進めたいと思います。

適切な森林管理を行うことで土砂崩れの防止や下流の佐波川の氾濫を防ぐことにつながります。

もっと詳しく知ろう！

国有林の管理について
林野庁近畿中国森林管理局
中国森林管理科

国有林(山口県内)について
近畿中国森林管理局
山口森林管理科

(次回)下流の地域住民の取り組みを紹介予定です

佐波川水系流域治水プロジェクト

プロジェクト 最新線からの報告 第2弾

(佐波川の流域治水プロジェクトの最新線が伸びている間に、仕事・取り組みの内容や、流域治水を進める上でみなさんへのメッセージをお聞かせしていきます。)(聞き手：山口河川国道事務所))

私の現場と流域治水プロジェクト

プロジェクト 最新線からの報告 第2弾

地域全体で水害対策に取り組む「流域治水」の実現には 住民参加 が欠かせない

樋ノ口自治会の取組み

山口市徳地岸見「樋ノ口自治会」会長 坂本公昭さんのお話

問：樋ノ口自治会と地域防災について教えてください。

答：樋ノ口地区は佐波川右岸で河川から18kmさかのぼった防府市と山口市の間に位置する33世帯、約90人が暮らす集落です。徳地や防府市の中心部にもアクセスしやすく、佐波川と樋ノ口川沿いに田園が広がる自然豊かな地域です。地域の主な産業は昔から農業です。過去に度々佐波川の氾濫による被害を受けている当地区ですが、日頃から佐波川からの農業用水の取水は大事で、川沿いに集落が形成されており、私の幼い頃は今よりもっと川との付き合いが深かったように思います。地域防災といえば地域自らが組織を作った当時は大雨洪水に備えた地域の見回り、水防活動や避難訓練を行っていました。しかし、近年では人口減少・高齢化や価値観の多様化による地域コミュニティが低下し、住民の川への関心が低くなっているのか、こうした活動が少なくなつていっています。

問：地域防災についての様々な危機を感じていますか？

答：近年、地球温暖化や想定を超える大雨の影響が大きくなっていることから、わたしたちの地域が水害に対して安全だとは言えないと思っています。当自治会でも高齢化により災害対策担当者が増加している一方、避難者となる自治会の組織力も低下し、十分な活動が出来ていない不安を感じています。大雨、洪水、浸水、避難への理解など水害に関する意識を住民一人一人が日頃から持っているかも不安です。これは当自治会だけではなくどこでもあり得る話でしょう。とても単位自治会の取組だけでは解決しません。行政(国県市)や民間等あらゆる人、モノ、組織、知識を総動員して治水を行う「流域治水」が求められます。当然、わたしたち住民も行政任せでなく、地域が主体となるべく意識改革が求められるでしょう。

樋ノ口地区にひろがる田園。写真とく右側には佐波川が流れている

- 平成27年9月に関東・東北豪雨による水害を受け、氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える水防災意識社会の再構築を目的に、河川管理者、市町村長等からなる「佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設置した。
- 平成28年6月に、各構成員が概ね5年間(平成28年度～令和2年度)で実施する減災対策を「取組方針」としてとりまとめ、令和3年3月に概ね5年(令和3年度～7年度)の取組を更新、関係者で共有しながら減災対策を実施しています。

佐波川水系 大規模氾濫に関する減災対策協議会

●5年間で達成すべき目標

氾濫水が貯留する山間部や、氾濫水が広範囲に広がる平野部の氾濫特性を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す。

【目標達成に向けた3本柱の取り組み】

目標の達成に向け、洪水を河川内で安全に流すハード対策に加え、佐波川において以下の取組を実施する。

1. 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組
2. 地域別の氾濫特性に応じた効果的な水防活動
3. 長期化する浸水を一日も早く解消するための排水対策

【参加機関 構成員】

山口市 市長
 防府市 市長
 周南市 市長
 山口県 土木建築部長
 山口県 総務部理事
 気象庁 福岡管区气象台 下関地方气象台長
 国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所長

佐波川水系 大規模氾濫に関する減災対策協議会 開催一覧

名称	開催日
第1回 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会	平成28年6月28日(火)
第2回 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会	平成28年10月19日(水)
第3回 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会	平成29年5月26日(金)
第4回 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会	平成30年3月19日(月)
第5回 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会	平成31年3月28日(水)
第6回 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会	令和2年2月13日(木)
第7回 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会	令和2年5月22日(金) 防府市 令和2年5月25日(月) 山口市 令和2年5月26日(火) 山口県 一部書面
第8回 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会	令和2年12月25日(金) 書面
第9回 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会	令和3年3月17日(水) 書面
第10回 佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会	令和4年5月26日(木) Web



佐波川水系 大規模氾濫に関する減災対策協議会 開催状況

■ 佐波川の防災に係る23機関が連携し、住民の生命を守るために先を見越した早期の災害対応を検討する「佐波川タイムライン検討会」を設置し、「佐波川水害タイムライン」を令和2年2月に策定した。

佐波川タイムライン検討会

タイムラインとは、災害の発生を前提に防災に関わる関係機関が連携して災害時に発生する状況をあらかじめ共有した上で、「いつ」「誰が」「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画である。

【参加機関】

- ・山口県
- ・山口市
- ・防府市
- ・自衛隊
- ・山口県山口警察署
- ・山口県防府警察署
- ・中国電力株式会社
- ・西日本電信電話株式会社
- ・山口合同ガス株式会社
- ・山口県LPガス協会
- ・西日本高速道路株式会社
- ・西日本旅客鉄道株式会社
- ・防長交通株式会社
- ・中国ジェイアールバス株式会社
- ・日本放送協会山口放送局
- ・山口放送株式会社
- ・テレビ山口株式会社
- ・山口朝日放送株式会社
- ・山口ケーブルビジョン株式会社
- ・株式会社エフエム山口
- ・ふらざFM
- ・気象庁 福岡管区気象台 下関地方気象台
- ・国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所

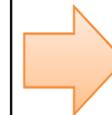
佐波川水害タイムライン

タイムライン	状況	下関地方気象台	山口河川国道事務所	山口県	山口市	防府市	自衛隊	警察	タイムライン(電灯・消防・ガス・水道)	交通 (NEKO-JR-VIS)	報道	住民等
0 1 目録編纂	1 目録の作成 2 目録の作成 3 目録の作成	山口県気象台 山口県気象台(防府)	山口河川国道事務所 山口河川国道事務所(防府)	山口県 山口県(防府)	山口市 山口市(防府)	防府市 防府市(防府)						
0 2 目録編纂	1 目録の作成 2 目録の作成 3 目録の作成	山口県気象台 山口県気象台(防府)	山口河川国道事務所 山口河川国道事務所(防府)	山口県 山口県(防府)	山口市 山口市(防府)	防府市 防府市(防府)						
1	水害発生(1)	水害発生(1)	水害発生(1)	水害発生(1)	水害発生(1)	水害発生(1)						
2	水害発生(2)	水害発生(2)	水害発生(2)	水害発生(2)	水害発生(2)	水害発生(2)						
3	水害発生(3)	水害発生(3)	水害発生(3)	水害発生(3)	水害発生(3)	水害発生(3)						

9. 河川整備計画の点検のまとめ(案)

<流域の社会情勢の変化>

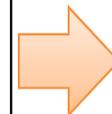
- 流域の社会情勢(土地利用・人口・等)の大きな変化は無い。
- 令和2年12月～令和3年2月(56日)と令和4年6月～8月(53日)に取水制限を伴う渇水が発生しているが、地域の社会活動に影響は及んでいない。



見直しを必要とするような変化は生じていない。

<地域の意向>

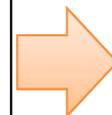
- 関係自治体(防府市、山口市)からは引き続き事業推進に対する要望が出ている。
- 様々な取り組みにより地域との連携を継続しており、今後も連携を図っていく。



見直しを必要とするような変化は生じていない。

<事業の進捗状況>

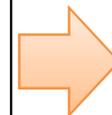
- 「防災・減災、国土強靱化の3か年緊急対策」等を活用し、睦美橋の架替えや7k8～17kまでの河道掘削及び下流Ⅰ区間の支川処理など、河川整備が着実に進捗している。
- 整備計画策定以降、計画どおり事業が進捗している。



引き続き事業を推進する。

<事業進捗の見通し>

- 当面の事業として、真尾地区の築堤や伊賀地地区の河道掘削などを引き続き実施する。
- 今後は、岸見地区の築堤や河道掘削に伴う固定堰の改築に着手していく予定である。



引き続き事業を推進する。

<河川整備に対する新たな視点>

- 「総力戦で臨む防災・減災プロジェクト」を踏まえ、流域内の関係機関から構成する流域治水協議会を開催し、「流域治水」対策を計画的に推進するための「佐波川水系流域治水プロジェクト」を策定している。
- 「佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会」のもと、佐波川水害タイムラインが策定されるなど「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」に向けた取組を実施している。



引き続き、流域治水プロジェクトを関係機関と連携し推進するとともに防災対策の充実を図る。

**<点検のまとめ>**

- 流域治水の観点から、あらゆる関係者が協働し流域全体で水災害(渇水を含む)を防止・軽減するため「佐波川水系流域治水プロジェクト」を推進している。
- 佐波川水系河川整備計画に定められた河川整備事業が計画的に進捗している。

<今後の進め方>

- 引き続き、佐波川水系河川整備計画に基づき事業を実施する。